



相談

各種相談についての
秘密は厳守します
気軽にご相談ください
人権ホットライン
ひとりで悩まないで、
電話してください

人権擁護委員が様々な悩みについて、適切なカウンセリング、アドバイスを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。
秘密は厳守します。気軽に電話ください。
▽電話相談内容：人権の侵害に関する事、その他身の回りで気になること。
時 8月16日(金)午前10時～正午、午後1時～午後3時
問 民生課 ☎820・5635

人権擁護委員岡本順子さんが法務省人権擁護局長表彰を受賞

平成13年3月から4期12年間、人権擁護委員として活躍された岡本順子さん(新宮)の活動内容が高く評価され、名誉ある法務省人権擁護局長表彰を受賞されました。



岡本 順子さん

人権擁護委員に

片川さん、東さん

7月1日から新たに片川光さん(呉地)と東都茂江さん(新宮)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、役場や法務局などで行われる住民の皆さんからの人権相談への対応や、人権についての啓発活動、小学校など子どもを対象とした人権教育などの活動を行っています。

今後お二人は、向久保健蔵委員(城之堀)、木本禮次郎委員(柿迫)と共に活躍されます。

なお、岡本順子委員(新宮)と荒瀧いく子委員(呉地)は、6月30日をもって退任されました。



左から：東さん、片川さん
(民生課)

熊野町まちづくり協働推進事業の活動団体決定

地域課題の解決、地域福祉の向上及び良好な地域コミュニティの形成に取り組みまちづくり活動団体が次のとおり決定しました。

プロジェクト三石山(みついわ)
千歳会ランドゴルフ部
笑顔いっぱい・花いっぱいの会
花咲爺さんの会
東西長寿会
コスモス会
呉地クリーン作戦会

問 商工観光課 ☎820・5602

熊野町住民参加型まちづくり施設整備事業補助金交付団体決定

自主的かつ主体的に行うまちづくりに係る施設を新設し、それを利用してまちづくり活動を行う団体が次のとおり決定しました。

平成25年度

自衛官募集案内

募集種目	受験資格等	受付期間	試験期日	問い合わせ先	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の人	8月1日(木)～9月6日(金)	1次 9月21日(土) 2次 10月12日(土)～17日(木) 3次 11月9日(土)～12月12日(木)	自衛隊広島地方協力本部 東広島地域事務所 ☎(082) 422-4252	
	一般曹候補生		18歳以上 27歳未満の人		1次 9月16日(祝)・17日(火) 2次 10月5日(土)～11日(金) ※いずれか1日
自衛官候補生	男性	8月1日(木)～9月6日(金)	通年受付		9月22日(日)～26日(木) ※いずれか1日
	女性		18歳以上 27歳未満の人		

平成25年度 旧軍人・軍属、遺族等援護相談会の告知

広島県では、下記の日程表のとおり、県内6カ所の会場で相談会を開きます。次の制度等の受給資格や請求手続き等について、相談のある方は、都合のよい会場にお越しください。

《相談内容の例》

- 普通恩給・普通扶助料
- 一時恩給・一時扶助料
- 一時金・遺族一時金
- 傷病恩給・傷病賜金
- 公務扶助料

【援護関係】

- 甲慰金 ○遺族年金
- 遺族給与金 ○障害年金
- 戦没者等の遺族に対する特別甲慰金 ○戦没者等の妻・父母に対する特別給付金 ○戦傷病者等の妻に對する特別給付金 ○戦傷病者手帳の交付・療養の給付・補装具の交付(修理等)

【その他】

- 慰霊巡拝 ○軍歴証明
- 《相談窓口について》

▽社会援護課(広島県庁本館5階)の援護恩給グループでは、月曜日から金曜日(午前8時半～正午・午後1時～午後5時15分)まで、相談を承っています(※祝日を除く)。相談のある方は、気軽にお電話または、お越しください。

問 広島県健康福祉局社会援護課 ☎513・3036 (民生課)

平成25年度 旧軍人・軍属、遺族等援護相談会日程表

月日	場所
9月4日(水)	広島県廿日市庁舎第2庁舎(1階101、102会議室) 廿日市市桜尾二丁目2-68 ☎(0829) 32-1181
9月10日(火)	広島県尾道庁舎(2階第2会議室) 尾道市古浜町26-12 ☎(0848) 25-2011
9月13日(金)	広島県東広島庁舎(2階健康相談室) 東広島市西条昭和町13-10 ☎(082) 422-6911
9月18日(水)	広島県呉庁舎第2庁舎(5階健康学習相談室) 呉市西中央一丁目3-25 ☎(0823) 22-5400
9月20日(金)	広島県福山庁舎第3庁舎(8階381、382会議室) 福山市三吉町一丁目1-1 ☎(084) 921-1311
9月27日(金)	広島県三次庁舎第3庁舎(1階101会議室) 三次市十日市東四丁目6-1 ☎(0824) 63-5181

※実施時間 午前10時～午後3時まで(全会場共通)
正午から午後1時までは、相談を受付けていません。(全会場共通)

広告



歯並び矯正は症状で治療時期が異なります
専門家がいます当院へ!
歯の事は何でもご相談ください
訪問診療も行っています

熊野団地 山野歯科医院 Tel:854-1139

広告

相続・成年後見・遺言
老後頼れる人が居ない場合や、身内に迷惑をかけたくない場合など、成年後見制度や遺言を利用して元気なうちに老後の対策を考えてみられては如何でしょうか?
どうぞお気軽にご相談ください
082-855-1105
伊藤司法書士事務所まで

熊野町の火災と救急 火災件数0件 死傷者0人
-平成25年6月中- 救急件数71件 搬送人員64人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

火災と救急の通報は119番 その他消防の問合せ・相談は、安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103

